

第 11 回 教育委員会会議録（要点）

日時	平成 30 年 8 月 9 日（水）午前 10 時
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 村上浩一、委員 西原梨乃
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 田坂敏、社会教育課長 神野秀夫、 文化振興課長 冨田義勝、スポーツ振興課長 松本典久、 学校給食課長 塩見慎一郎、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	報道 1 社 1 名
議題	議案第 41 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について その他
八木教育長	傍聴について確認する。
—各委員—	異議なし
八木教育長	異議なしと認め傍聴を許可する。
八木教育長	(傍聴人入場) 午前 10 時、開会を宣す。
八木教育長	日程番号 1、第 10 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、藤井委員、西原委員を指名する。
八木教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。

7月21日（土）より小・中学校が夏季休業日に入っており、約半分が過ぎました。夏休み前半は、小学校の水泳記録会やNHK学校音楽コンクール、また中学校では、総合体育大会や吹奏楽コンクール、そして中学生議会、弁論大会等、児童生徒が活躍する機会がたくさんありました。今日まで児童生徒の大きな事故、問題行動等の報告は入っておりません。皆様のご支援、見守り活動等の賜物と感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

詳細につきましては、お手元の文書を持って報告に代えさせていただきます。

1 報告

- 7月12日（木） 市町教育委員会連合会総会並びに研修会
（松前町）
- 7月14日（土） 村上海賊マルシェ&トークショー
- 7月15日（日） 今治地区柔道剣道大会
相の谷古墳出土品展講演会
- 7月17日（火） 菊間支所開庁式
- 7月20日（金） 小中学校 第1学期終業式
- 7月21日（土） 小中学校夏季休業日開始（～8月31日）
愛媛県中学校総合体育大会（～27日）
- 7月22日（日） 学校茶道親睦茶会
- 7月23日（月） NHK全国学校音楽コンクール東予地区
コンクール
- 7月24日（火） 伯方高校振興対策協議会
- 7月25日（水） 小学校水泳記録会
- 7月26日（木） 中学生弁論大会
- 7月27日（金） 児童生徒をまもり育てる協議会
学校給食運営審議会
全日本小学生ソフトテニス選手権大会
（～28日 スポーツパークにて）
- 7月28日（土） 日本版画会展開展式
- 8月1日（水） 姉妹都市尾道市とのスポーツ交歓会
（中学校野球大会）
海外派遣団結団式
- 8月2日（木） 中学生議会
NHK全国学校音楽コンクール県大会
（立花小、波止浜小、鳥生小）
- 8月4日（土） 中学校吹奏楽コンクール県大会B部門
（桜井中学校 県代表に）
今治市民のまつり「おんまく」（～5日）

8月5日(日) 姉妹都市尾道市とのスポーツ交歓会
(小学校ミニバス、サッカー大会)
 8月6日(月) 戦災死没者追悼献花と平和の鐘を鳴らす式典
 8月7日(火) 中学校吹奏楽コンクール県大会A部門
(南中学校 県代表に)
 8月9日(木) 第11回定例教育委員会
 7月14日(土)～8月14日(火) 各公民館等盆踊り大会(納涼祭)

2 予定

8月15日(水) 姉妹都市太田市とのスポーツ交流事業
(～17日 小学校バレーボール大会)
 8月20日(月) 海外派遣団帰国
 8月21日(火) スズムシ放虫会
 8月24日(金) 図書館運営審議会
 8月26日(日) 少年柔道今治大会
 8月29日(水) 8月校長会
 8月31日(金) 今治北校大三島分校振興対策協議会

八木教育長

<議題審議>

「議案第41号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。

神野社会教育課長

－「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」を説明－

八木教育長

承認してよいか問う。

－各委員－

承認する。

八木教育長

次に、その他を議題とする。「部活動のガイドラインについて」、説明を求める。

田坂学校教育課長

－「部活動のガイドラインについて」説明－

藤井委員

「休養日及び活動時間の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、運動部共通、学校全体、市共通の部活動休養日を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる」とありますが、学校において、市共通の方針とは別に、学校別の方針を定める

	裁量の余地は、どの程度あるのでしょうか。
学校教育課長	市共通の方針は遵守しつつも、定期試験前後、また大会等の前後における休養日及び活動時間等については、各学校において、状況を判断しながら具体的な設定をすることも、という場合を想定しています。
藤井委員	了解しました。
八木教育長	学校別の設定ということにつきまして、個人的には、年末年始、また夏休みに設定を検討しています閉庁日、そのようなものが思いつかれます。
篠宮委員	当方針については2学期から実施するという点で実際に示された場合、私自身、社会体育にも関わっている関係から言いますと、指導する先生、保護者、そして生徒の3者それぞれに、受け止め方の温度差が生じるのではと想像します。保護者及び生徒へ周知する場合、当方針を決定事項として通知するのみでなく、各学校によるそれぞれの対応になろうかと思いますが、十分理解を得られるよう説明を尽くすなど、配慮した方法をとっていただくようお願いいたします。
藤井委員	「市は、各学校の生徒や教職員の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、必要に応じて部活動指導員を任用し、配置するように努める」とありますが、部活動の顧問になった学校の教師が、自分がその部活動の指導に精通していないという場合には、外部の適切な方に指導を依頼できるということでしょうか。
田坂学校教育課長	そのとおりです。以前は県の事業において、該当する部活動に精通する外部の方を指導員として派遣する予算もありましたが、現在はなくなっております。地域の方等で、また条件に合う方がいれば、学校長が認めたいうで、指導していただくことは可能です。
藤井委員	外部の方をお願いする場合は、報酬は無く、ボランティアということでしょうか。
田坂学校教育課長	そうなります。
藤井委員	外部の方々をお願いする場合は、校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等の遵守すべき服務が

	あることを、十分理解したうえで、部活動の指導にあたっていただくことが重要であると思います。
八木教育長	「平成30年度今治市学校給食民間委託の検証結果【平成29年度(3年次)】の報告について」、説明を求める。
塩見学校給食課長	－「平成30年度今治市学校給食民間委託の検証結果【平成29年度(3年次)】の報告について」説明－
八木教育長	「請願の取扱いについて」、説明を求める。
橋田総務課長	－「請願の取扱いについて」説明－
八木教育長	他に何かあるか問う。
－各委員－	なし
八木教育長	午前10時29分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

西原委員